

よくあるご質問

令和2年5月13日更新版

Q 市内で複数店舗の飲食店を営んでいる場合、交付金額は1店舗あたり10万円という考え方ですか。

A 1事業者あたりの交付上限額を10万円としています。市内で複数店舗を営んでいる場合は、新たにテイクアウトやデリバリーを始めたすべての店舗の合計額を申請してください。

Q 愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金と併せて交付申請できますか。

A 両者とも交付申請可能です。

Q 愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金のように休業や時短営業は支給要件になりますか。

A 休業や時短営業は、支給要件ではありません。

Q 補助金は交付上限金額に達するまで、何度でも申請できますか。

A 申請は1回限りとしています。補助対象となる資材の購入期間を4月1日から6月30日購入分とし、申請期間を5月7日から7月31日としているので、一括して申請してください。

Q 以前からテイクアウトを行っているのですが、4月1日以前の経費は対象になりませんか。

A この補助金は、新型コロナウイルス感染症対策のために、新たにテイクアウト等を始めた事業所を対象としています。上記の理由で4月1日以前にテイクアウト用資材を購入した場合は、つつせがある課までご相談ください。

Q テイクアウトやデリバリー用のメニューを新たに作った場合、その材料費(野菜、肉等)は対象になりますか。

A 店内提供用の材料と区別できないため、材料費は補助対象としません。

Q この補助金の交付を受けた場合、テイクアウトやデリバリーの売上目標などは設定されますか。

A 売上目標等の設定はありません。

Q テイクアウトを始めるために厨房を改修した場合の経費は補助金の対象になりますか。

A あくまでも感染症の拡大防止のために一時的に発生する経費に対する補助であるため、店舗改修費用は補助対象としません。

Q デリバリーを始める為に購入した自動車やバイクは、補助対象経費となりますか。

A 1年以上使用することが想定される固定資産(自動車、バイク等)の購入は、補助対象となりません。ただし、リースで自動車等を調達した場合は、6月30日支払い分のリース料まで対象とします。

Q テイクアウトやデリバリーを始めたことにより増加した水光熱費は、対象となりますか。

A 店内提供用の調理と区別できないため水光熱費は補助対象としません。仮に店内提供を停止していても同様の扱いとします。

Q 感染症の拡大防止のために設置する空気清浄機は、補助対象となりますか。

A 自動車等と同様に、1年以上使用することが想定される固定資産と判断できるため、補助対象としません。

Q 本社の所在地が市外でも、長久手市内に店舗がある場合は補助対象者になりますか。

A 補助対象者となります。ただし、市外店舗で新たに始めたテイクアウトやデリバリーの分は申請できないため、資材を複数店舗分まとめて購入した場合は市内店舗使用分を按分して申請してください。

Q 新たにデリバリーを始めた際の人件費は補助対象になりますか。

A デリバリーと店舗調理の区別がつかないため、人件費は補助対象としません。

Q デリバリーをするために必要な自動車等のガソリン代は補助対象になりますか。

A 自家用とデリバリーの区別がつかないため対象としません。

Q テイクアウト実施のために既存アプリ(PICS等)を導入した場合、導入費用は補助対象となりますか。

A 補助対象となります。また、月次の利用料も6月30日支払い分までは補助対象とします。

Q テイクアウトを始めるために、新たに食品営業許可申請を保健所にした場合の申請手数料は、補助対象になりますか。

A 補助対象となります。補助金の交付申請時に、食品営業許可申請した内容と追加したメニューの写しを一緒に提出してください。

(5月7日追加)

Q 従来よりテイクアウトは行っていたが、今回新たにデリバリーを始めた場合、補助対象になりますか。

A 新たにデリバリーを始めたり、デリバリーサービス(U b e rなど)を活用し始めた際の経費は対象となります。具体的な対象経費は、こちらの「よくあるご質問」の項目をご確認ください。

(5月13日追加)

Q 申請するに当たって、開業日、廃業日の規制はありますか。

A 申請日までに開業していることが条件です。同様に申請日時点で廃業していないことが条件です。

Q 今回新たにキッチンカーで営業を始めた場合、補助対象になりますか。

A 既に店舗営業を行っており、今回新たにキッチンカーで営業を始めた際の経費は対象となります。キッチンカーの購入経費は対象となりませんが、その他の具体的な対象経費は、こちらの「よくあるご質問」の項目をご確認ください。